

## 高病原性鳥インフルエンザ予防対策の徹底を！

高病原性鳥インフルエンザは、昨シーズン国内の全9道県12農場で発生し、京都府においても、死亡野鳥(コブハクチョウ)から本病ウイルスが検出されました。

本病は、現在でもアジア各地で継続的に発生が見られ、直近では8月に台湾、中国での発生が確認されています。

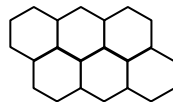
日本での発生は、秋から冬にかけて中国や韓国、シベリア方面から越冬のために飛来する渡り鳥がこのウイルスを運ぶことが要因と考えられています。

飼っておられる家きんを守るためにも再度、野鳥の侵入防止などの予防対策がきちんとできているかを確認していただき、対策の徹底をお願いします。

### 高病原性鳥インフルエンザ対策は万全ですか？

#### 1 野鳥の侵入防止はできていますか？

- 鶏舎に網目が2 cm角より小さい金網をはる。
- 防鳥ネットをはる。
- 飼料置き場にも防鳥ネットを！



#### 2 飲用水の消毒はできていますか？

- 飲用水は水道水を与える。
- 水道水でない場合は塩素消毒をする。

#### 3 人や車輛による伝播防止を！

- 鶏舎前に踏込み消毒槽を設置する(逆性石けん、消石灰)。
- 手指の消毒(消毒用アルコール)を徹底する。
- 鶏舎周辺を消毒する(消石灰の散布)。

#### 4 野生動物による伝播防止を！

- 定期的なネズミの駆除を行う。
- 鶏舎の補修を行う。
- ハエ・蚊・ゴキブリの駆除を徹底する。
- 鶏舎周囲に金網フェンスをはる。

#### 5 異常を発見した時には早期の通報を！！

「いつもと様子が違う。」 「1日に複数羽が死亡した。」 「何日か連続して死亡した。」  
など、鶏やアヒル等に異常が認められた場合は 南丹家畜保健衛生所 までご連絡ください。

◆京都府南丹家畜保健衛生所(南丹市八木町木原北東庄18)

TEL 0771-42-3308(閉庁日や夜間も転送されます。) FAX 0771-42-5117

## 平成28年度の高病原性鳥インフルエンザの発生とその対応



(C) 小学生の学習教材【ちびむすドリル】 <http://kotoba.litestar.jp/syogaku.html>

〈平成28年度の発生〉 H5N6亜型（高病原性）（全9道県 12農場 約167万羽）

※平成28年11月～翌3月青森県（2農場計約2.3万羽）、新潟県（2農場約55万羽）、北海道（1農場約28万羽）、宮崎県（2農場約28万羽）、熊本県（1農場約9.2万羽）、岐阜県（1農場約8.1万羽）、佐賀県（1農場約7.1万羽）、宮城県（1農場約22万羽）、千葉県（1農場約6.2万羽）

※平成29年4月18日までに、全ての移動制限解除